

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

燕市長 鈴木 力

市町村名 (市町村コード)	燕市 (15213)	
地域名 (地域内農業集落名)	燕6 (三王淵、関崎、松橋、長渡、灰方)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年3月12日 (第2回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

【地域の基礎的データ】

当地区においては農業者の高齢化が進んでおり後継者がおらず離農を検討する農家もいることから、今後の農地利用者は減少する見込である。このことから受け手のいない農地が発生し遊休農地の増加が懸念される。持続的な農地利用を行うためには新規就農者を確保・育成が必要である他、現在の担い手が効率的に耕作ができるように取り組む必要がある。

松橋集落においては現在圃場整備事業を実施中であり、今後は大区画での水稻営農及び高収益作物である玉ねぎの栽培が進められる見込である。

主な作物:水稻(全地区)、玉ねぎ(松橋)

(2) 地域における農業の将来の在り方

主要作物が水稻であることから担い手への農地集積及び集約化(連坦)に取り組むことで効率的な作業環境を構築する。

そのために圃場整備事業による区画拡大の他、地域での話し合いの場などで担い手間の耕地についての情報共有を行い、農地の交換や地権者合意のうえ畦抜きを行うなど効率的な作業環境の構築を行う。

地域コミュニティの活性化のため地域内外から農地を利用する者の確保を目指し、新規参加者が見込まれる場合は地域一体となった協力・支援を行い農業経営の定着を図る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	322 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	322 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
認定農業者を中心に団地面積の拡大を進め、担い手への農地集積を進める。 担い手以外の耕作者についても耕作地の情報共有に取り組み、耕地交換による集約化を図り効率的な耕作環境を目指す。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地中間管理機構を活用した利用権設定により担い手への農地集積を検討する。 離農予定者の耕地については事前に地域での話し合いを経てから貸し付けるなど、効率的な権利設定に努める。
(3)基盤整備事業への取組方針
松橋については実施中。 他集落については状況を見つつ検討を行う。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内外から多様な経営体を募り、新規参入者の確保に努める。 地域でのサポートやJA等の農業関係機関と連携し相談から定着まで切れ目なく取り組む。 農業次世代人材投資事業や新潟県農林水産業総合振興事業、燕市単独補助事業などの活用を行う。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
委託により効率化が図れる作業については委託を検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

③松橋地区においては大区画化が実施されることから、ドローン等スマート農業の導入により更なる効率化を行う。